

平成27年6月4日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 森山英敏

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 都市計画用途地域について
(2) 庁舎再編整備について
(3) 議会報告会の総括及び要望等事項の取り扱いについて
(4) その他

- 2 調査の経過 6月4日委員会を開催し、上記事件について協議した。
執行部より、魚沼市庁舎再編基本構想(案)に対するパブリックコメントで出た意見等について説明を受け、質疑を行った。また、庁舎建設候補地の洗い出しについて及び議会報告会の要望等事項の取り扱いについて委員間討議を行った。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

- (1) 都市計画用途地域について
- (2) 庁舎再編整備について
- (3) 議会報告会の総括及び要望等事項の取り扱いについて
- (4) その他

2 日 時 平成27年6月4日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 長岡技術科学大学中出副学長、酒井企画政策課長、森山企画政策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

森山委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

5月13日の安曇野市の行政視察ご苦労様でした。本日は、庁舎再編整備計画に関連して、私たち議員としても、都市計画の用途地域に関する知識を得ておく必要があるという議長の提言をはじめ委員からの要望もあり、魚沼市都市計画審議会委員であります長岡技術科学大学の中出副学長からおこし願ひ、講義による勉強会をすることといたしました。これから、執行部では庁舎の位置について具体化していくことになるわけでありますので、それらを踏まえながら都市計画に関する知識を深めていただければありがたいと思います。

(1) 都市計画用途地域について

森山委員長 日程第1、都市計画用途地域についてを議題とします。

講義をいただく前に、浅井議長から中出副学長の紹介を含め、ご挨拶をいただきたいと

思います。

浅井議長 私から中出先生に関してご紹介します。中出先生は魚沼市の都市計画審議会の有識者ということで、平成17年より現在に至るまでご指導いただいております。また、先月でありますけれども石川賞を受賞されました。都市計画研究の蓄積、都市計画学会への貢献、地方自治体における実践に関してそれぞれ多大な業績をあげたということで受賞されております。魚沼市としてもいろいろとご指導いただいている先生が、こうした権威ある石川賞受賞ということで皆さんと共に喜びを申し上げる次第でございます。なお、本日の講演の内容は、委員長からも話がありましたが、新庁舎建設に関する都市計画用途地域の関係など、まずは基本的な都市計画用途地域について中心にお話しただければありがたいと思っております。中出先生からはお忙しい折にもかかわらずこのご講義にご協力いただき、心から感謝申し上げましてご紹介のあいさつにさせていただきます。

森山委員長 それでは、これより長岡技術科学大学中出副学長からご講演をお願いしたいと存じます。中出先生、よろしく願いいたします。

中出副学長 ただいまご紹介に預かりました中出でございます。議長からは先般、魚沼市の都市計画審議会で都市計画の概要の話をさせていただいたんですが、その内容について議会の皆さんにも、都市計画とはどんなものなのかを理解していただくための会を設けてはもらえないかと承りました。用途地域のことだけに絞らず、全体の話させていただきます。背景として庁舎再編整備があり、その中で用途地域の変更が関係してくるであろうということをお伺いしましたので、質疑の中でお答えしたいと思います。ただ私は行政の人間ではないので、詳しい手続き等については話せない部分がありますが、全国いろんな自治体に行ってますので、安曇野の市役所も完成する直前の2月に見てきましたし、市役所がどういうふうにできてきているかということについても存じ上げてます。そういうことも踏まえてお話ししていきたいと思っております。

(資料「都市計画の概要」について講義及び講義内容について質疑応答)

- ・庁舎を建てる際の用途地域変更について
- ・地価の影響について
- ・用途地域変更の際の県の影響について
- ・市役所の複合化について

森山委員長 中出副学長から、たいへん有意義で、かつ、わかりやすく都市計画に対するお話をいただきました。私ども個々の議員としても、また、委員会活動の中でも参考とさせていただき、今後とも研鑽をかさねながら市政の発展に尽力したいと考えております。中出副学長におかれては、お忙しい中にも関わらず本当にありがとうございました。お礼の意味を込めて、再度拍手をお願いします。以上で、日程第1は終わります。ここでしばらくの間休憩とします。

休 憩 (11:24)

再 開 (13:01)

森山委員長 休憩を解き、会議を再開します。

(2) 庁舎再編整備について

森山委員長 日程第2、庁舎再編整備についてを議題とします。執行部から資料が出ておりますので、説明を求めます。

酒井企画政策課長 (資料『「魚沼市庁舎再編基本構想(案)」に係るパブリックコメント募集の結果について』により説明) 結果的には、このパブリックコメントの募集によって基本構想(案)の修正を行わないという形にさせていただいております。ただ、なかには個別な位置の決定や規模等についての質問がありましたが、これに関しては今後策定する基本計画の中でお示しするという形にさせていただいております。それと一部ですが、この基本構想(案)を策定したのが26年に9月でしたので、その関係で中の文言等につきまして、例えば合併10年を迎えることとなったを迎えたなど、若干の修正は加えますが基本的な部分に関しては変更なしということで進めることにしています。これにつきましては、今後基本構想(案)の案を取りまして基本構想とし、次の段階、基本計画の策定に移っていくということで報告いたします。

森山委員長 執行部より、基本構想(案)に係るパブリックコメント募集の結果について報告がありました。これについて質疑はありませんか。(なし) 質疑を終了します。

次に、通知で皆さんに新庁舎建設の候補地の洗い出しを依頼しておりました。5月25日までに提出願っていたところではありますが、それを取りまとめてありますので、事務局に資料の説明をさせます。

小幡議会事務局長 (資料「魚沼市庁舎建設候補地の調べ」により説明)

森山委員長 おおむね10カ所が委員の皆さんから提案がありました。これらに対する今後の委員会の調査方法等について、しばらくの間休憩し、自由討議とします。

休 憩 (13:09)

休憩中に自由討議

再 開 (14:15)

森山委員長 休憩を解き、会議を再開します。引き続き休憩とします。

休 憩 (14:15)

再 開 (14:26)

森山委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。

大平(栄)委員 いろいろな意見が出ましたけれども、その前にしっかりとメリット、デメリットを執行部から出してもらいたいです。

佐藤(敏)委員　　まだ市民から建設反対と言う声があります。メリット、デメリットもそうですし、なぜ庁舎建設が必要なのかということをも市民の皆さんに周知して理解いただくという行為がないまま、進んでいくことは不信感を抱きます。こういう意味でこういう庁舎が必要、ここがよくなります、お金の面はこうなります、と市民が不安に思っていることを払拭できるよう示していかないと話が前に進まないと思います。

渡辺委員　　住民の皆さん方の声を聞かせていただくと、まだまだ理解していない方が多いと思います。住民に理解を求めるといふ形での住民説明は、執行部のほうがすでに6会場で行っています。議会として、住民の皆さんに理解を求めるとはなくて、議会と執行部がどのような話し合いをしているか、あるいはどんな資料が出されているか、といったことの説明をする。住民の皆さんからは執行部へは届けられない声を、議会の中で何とかしてもらいたいというようなことを聞いてくるなりの、委員会として住民の声を聞く。また、今の議会の様子を伝えるというような場面があってもいいのではないのかなと思います。いかがでしょうか。

森山委員長　　しばらくの間、休憩します。

休　　憩（14：31）

再　　開（14：32）

森山委員長　　休憩を解き、会議を再開します。

大平(恭)委員　　市民の認識が非常に低い、異論のある人もかなりいるという状態は問題ありだと思いますし、説明会の場でも少数意見ではありましたが、検討委員会を立ち上げるべきだという話があったと思います。行政視察に行った安曇野市でもやっています。時間をかけて、何回かに分けて、説明会もやっています。市の責任としてそういうことを行うべきだし、利用するのは市民であるし、決めるのは議会ではありますがその前にやるべきことはたくさんあると思うので、検討をしていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　　市民を交えた検討会という形になるかはわかりませんが、次の段階でするとも申し上げられませんが、市民の声を聞くことは必ずしたいと考えています。基本計画のときか、基本設計のときかは検討している最中でありまして。何らかの形で市民が関わる機会は設けたいと考えています。

大平(栄)委員　　しっかりとしたメリット、デメリットを早急に、いつ頃までに出せるか。それがなければ場所は決められないと思います。

酒井企画政策課長　　庁舎について市の考え方は、基本構想の中に示したとおりです。これまで質問のあった規模等については、基本計画の中でお示ししたいと思っています。市民の声を聞きながら機能等も考えていきたいと思っています。

大平(栄)委員　　職員の数がこれによってどれだけ減らされるとか、これでいいとか、これからの構想で何人ぐらいになるとか。例えば庁舎を一つにした場合には、今使ってる庁舎をどうするか、守門の場合は公民館が入ったりしてますが、メリット、デメリットをしっかりとってもらわないと。だから数字を出してください。

酒井企画政策課長 新庁舎を建設した場合に使わなくなる可能性がある庁舎については、今回示してごさいませんが、これから考えていくということでもあります。それから、現庁舎含めた金額については以前の庁舎再編調査委員会のお示しした覚えがありますし、それで金額はわかると思っております。

渡辺委員 企画政策課長がおっしゃったとおり、以前の委員会でその資料は出てると思います。今、現時点でどれくらい数字がかわっているかわかりませんが、多少職員の数もかわってきてるで、そこらあたりの修正を加えて、これ提案なんですけども住民説明会にそれを持って出向いて行くというのは難しいので、例えば広報の中で数字を図化して見えたほうが住民の皆さんにわかりやすいと思いますので、そんな特集を組んでみるというのも一つだと思うんですけど、メリット、デメリットというような特集を組んでみてはいかがでしょう。

酒井企画政策課長 ご意見として伺わせていただきます。

森山委員長 本件については引き続き調査していくこととし、以上としたいと思います。

(3) 議会報告会の総括及び要望等事項の取り扱いについて

森山委員長 日程第3、議会報告会の総括及び要望等の取扱いについてを議題といたします。

配付の「平成27年第1回議会報告会意見・要望等取扱い区分」について、これより検討願います。当委員会の該当はナンバー46から51までの6件です。

しばらくの間休憩し、委員間の自由討議より、取扱い等を協議したいと思います。

休 憩 (14:40)

休憩中に自由討議

再 開 (14:40)

森山委員長 休憩を解き、会議を再開します。休憩中に意見交換等で協議いただきましたが、議会報告会での意見あるいは要望については、まさに当委員会の設置目的の審査事項でありますので、委員会として、これらの意見等を踏まえながら、また、スケジュール等を考慮しながら、慎重に庁舎再編のあり方について審査していくこととしたいということでまとめさせていただきたいと思っております。

(4) その他

森山委員長 日程第4、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。

本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (14:42)